

平成 25 年度

袋井市森町広域行政組合  
定期監査結果報告書

袋井市森町広域  
行政組合監査委員

1 監査の種類  
定期監査

2 監査の期日  
平成25年11月11日

3 監査の範囲  
平成25年9月末日現在の事務事業の実施状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、事務局長、課長、施設長及び関係職員より内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業の執行については、おおむね適正な執行がなされているものと認められた。

6 監査所見

(1) 定期監査における事務事業の執行については、予算執行及び証拠書類において、計数に誤りは認められず、おおむね適正な執行がなされていることを確認した。

(2) 中遠聖苑については、火葬炉や建物等の施設全体が老朽化していることから、保守点検や定期的な修繕を実施するとともに、施設の再整備等の方向性を研究されたい。

(3) 中遠クリーンセンターについては、長期的に施設の能力を維持し稼働させるために必要な基幹設備や機器について、設備診断を実施する中で適時に更新、修繕等を進められたい。

(4) 袋井衛生センターについては、大規模災害等に備え、長時間の停電対策として非常用発電設備の設置や、材質が石綿管である取水管等について耐震性の高い材質とするよう努められたい。

また、コスト削減を図るよう包括的民間委託について引き続き検討されたい。

(5) 袋井消防本部・袋井消防署の建設事業については、本市の消防防災施設の中心となるため、今後の市災害対策本部や消防本部機能のあり方の検討及び建替場所の選定を進められたい。なお、消防業務については、火災活動や救急救命活動の迅速かつ的確な対応に、引き続き努力されたい。